

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年7月26日（金） 10：01～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）  
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）  
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）  
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：村 井 英 樹 内閣官房副長官  
森 屋 宏 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2件
○国会提出案件	1件
○政令	6件
○人事	2件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件は、優生思想及び障害者に対する偏見や差別の根絶に向け、教育・啓発等を含めた取組を強化するため、内閣に同本部を設置するものであります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、本年3月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部改正令」は、令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制等を強化するため、国土交通省の職員の定員を改正するものであります。

次に、「児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当法施行令の一部改正令」は、児童扶養手当の支給制限に係る所得基準額を引き上げる等の措置を講ずるものであります。

次に、「麻薬等指定令等の一部改正令」は、新たに5種の物質を麻薬に、1種の物質を向精神薬に、9種の物質を麻薬向精神薬原料等にそれぞれ指定するものであり、「覚醒剤原料指定令の一部改正令」は、新たに9種の物質を覚醒剤原料に指定するものであります。

次に、「建設業法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年9月1日とするものであります。

次に、「公有地拡大推進法施行令の一部改正令」は、第14次地方分権一括法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、小林茂紀外577名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「警察白書」があります。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国家公安委員会委員長。

○松村国務大臣：令和6年警察白書では、「匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組」と題する特集を組みました。この特集では、多様な犯罪を敢行して資金を獲得している同グループの特徴や動向を概観するとともに、同グループの実態解明、取締りのための警察の取組を紹介しています。あわせて、令和6年能登半島地震への警察の対応等についても記載しております。

○林国務大臣：次に、私から、循環経済に関する関係閣僚会議の開催について、申し上げます。循環経済の実現を国家戦略として着実に推し進めるべく、「循環型社会形成推進基本計画」における取組等の関連する取組を政府全体として戦略的・統合的に行うため、「循環経済に関する関係閣僚会議」を開催することとしたいので、御了解をお願いいたします。各閣僚におかれましては、本閣僚会議の開催を通して、関係閣僚が緊密に連携して政府全体で必要な取組を進められるよう、御協力をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された復興大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令 和 6 年 ) ( 金 )  
7 月 26 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 障 害 者 に 対 す る 偏 見 や 差 別 の な い 共 生 社 会 の 実 現  
あ 向 け た 対 策 推 進 本 部 の 設 置 に つ い て ( 決 定 )  
資 料 な し ☆ 恩 赦 に つ い て ( 決 定 ) ( 内 閣 官 房 )  
し ( 同 上 )

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○ 厚 生 年 金 保 険 の 保 険 給 付 及 び 保 険 料 の 納 付 の 特 例  
あ 等 に 関 す る 法 律 の 施 行 状 況 に 関 す る 報 告 に つ い て  
資 料 な し ( 決 定 ) ( 厚 生 労 働 省 )

◎ 政 令

- 資 料 あり ○ 行 政 機 関 職 員 定 員 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令  
あ ( 決 定 ) ( 内 閣 官 房 )  
〃 ○ 児 童 扶 養 手 当 法 施 行 令 及 び 特 別 児 童 扶 養 手 当 等 の  
支 給 に 関 す る 法 律 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令  
( 決 定 ) ( こ ど も 家 庭 庁 ・ 財 務 ・ 厚 生 労 働 省 )  
〃 ○ 麻 薬 、 麻 薬 原 料 植 物 、 向 精 神 薬 及 び 麻 薬 向 精 神 薬  
原 料 を 指 定 す る 政 令 及 び 麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法  
施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 ( 決 定 )  
( 厚 生 労 働 省 )  
〃 ○ 覚 醒 剤 原 料 を 指 定 す る 政 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令  
( 決 定 ) ( 同 上 )  
〃 ○ 建 設 業 法 及 び 公 共 工 事 の 入 札 及 び 契 約 の 適 正 化 の  
促 進 に 関 す る 法 律 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 一 部 の  
施 行 期 日 を 定 め る 政 令 ( 決 定 ) ( 国 土 交 通 省 )  
〃 ○ 公 有 地 の 拡 大 の 推 進 に 関 す る 法 律 施 行 令 の 一 部 を  
改 正 す る 政 令 ( 決 定 ) ( 同 上 )

◎人 事

資 料  
な し

☆小笠原義泰外 87 名を判事兼簡易裁判所判事等に  
任命し、判事兼簡易裁判所判事坂本 寛を願に依  
り免ずることについて（決定）

資 料  
あ り

☆元外務事務官小林茂紀外 577 名の叙位、叙勲又  
は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

☆令和 6 年警察白書

（警察庁）

☆月例経済報告

（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕